

平成27年2月6日 開会

平成27年2月6日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目 次

2月定例会会期及び議事日程	2
2月定例会付議事件	3

△ 2月6日（金）	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
保険料の賦課更正等について	6
議席の指定	6
会期の決定	6
議事日程	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	6
議会運営委員会委員の補欠選任	7
議案上程	7
提案理由説明	7
横尾俊彦広域連合長	7
議案に対する質疑	9
香月チエミ議員	9
梅野一也業務課長	9
香月チエミ議員	10
梅野一也業務課長	10
平原嘉徳議長	11
松隈武敏副事務局長兼総務課長	11
平原嘉徳議長	11
香月チエミ議員	11
松隈武敏副事務局長兼総務課長	11
平原嘉徳議長	11
香月チエミ議員	11
梅野一也業務課長	12
広域連合一般に対する質問	12
討 論	12
採 決	12
議決事件の字句及び数字等の整理	13
閉 会	13

(資料)

議席表（「議席の指定」の際配布）	16
議案質疑項目表	17

2月定期例会

◎会期 1日間

議事日程

日次	月 日	曜	議事要項
1	2月 6日	金	午前10時開会 議席の指定 会期の決定 諸報告 会議録署名議員の指名 議会運営委員会委員の補欠選任 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討論 採決 閉会

◎ 2月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例
- 第2号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 第3号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第4号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第5号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第6号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について

△ 選任等

- 議会運営委員会委員の補欠選任について
議決事件の字句及び数字等の整理について

平成27年2月6日(金)

平成27年2月6日(金) 午前10時 開会

出席議員

1. 末次 利男	2. 久原 久男	3. 白武 悟
4. 西原 好文	5. 松崎 直文	6. 松尾 文則
7. 古館 義純	8. 平野 達矢	9. 大川 隆城
10. 林 博文	11. 伊東 健吾	12. 篠原 忍
13. 大島 恒典	14. 香月 チエミ	15. 角田 一美
16. 牟田 勝浩	17. 内山 泰宏	18. 山本 茂雄
19. 小石 弘和	20. 笹山 茂成	21. 堤 正之
22. 平原 嘉徳		

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾 俊彦	副広域連合長	秀島 敏行
副広域連合長	武村 弘正	監査委員	久保 英継
会計管理者	石丸 賢司	事務局長	江副 元喜
副事務局長兼総務課長	松隈 武敏	業務課長	梅野 一也

◎開会

○平原嘉徳議長

おはようございます。これより佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎保険料の賦課更正等について

○平原嘉徳議長

ここで、横尾広域連合長より、保険料の賦課更正等について発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。このたび、市町から提供の所得情報に一部誤りがあり、29名の後期高齢者の被保険者の方々に対し、保険料の追加納付、あるいは医療給付費の一部返還が生じましたことにつきまして、被保険者の方々はもとより、議員の皆様にも大変な御迷惑と御心配をおかけしましたことを、この場をお借りしまして深くお詫び申し上げます。

その対応につきましては、早速、今週初めの2月2日、3日にかけまして、佐賀市と広域連合の職員合同で、対象となられます被保険者の方々の御自宅を訪問の上、お詫びと十分な御説明をさせていただいたところでございます。

また、今後、二度とこのようなことがないように、市町の職員を含め、事務処理要領の周知徹底と職員の研修などの強化により、より一層広域連合と市町の連携を図って参ることといたしております。

今回、このような事態を招いたことを深く反省をし、被保険者の方々の信頼を一日も早く回復すべく、全力を尽くす所存でございますので、議員の皆様にも、今後とも御協力と御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

誠に申しわけございませんでした。

◎議席の指定

○平原嘉徳議長

次に、日程により議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、お手元に配付しております議席表

のとおり指定いたします。

◎会期の決定

○平原嘉徳議長

次に、日程により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

◎議事日程

○平原嘉徳議長

なお、本定例会の議事は、お手元に配付しております日程表のとおり進めます。

◎諸報告

○平原嘉徳議長

次に、日程により諸報告をいたします。

報告の内容につきましては、配付いたしております報告第1号のとおりでございます。

報告第1号

諸報告

○例月出納検査の報告について

平成26年10月29日から平成27年1月27日までに、監査委員から例月出納検査について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその(写)を送付したとおりである。

記

10月29日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の平成26年度9月分)

11月26日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の平成26年度10月分)

12月19日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の平成26年度11月分)

1月27日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の平成26年度12月分)

◎会議録署名議員の指名

○平原嘉徳議長

次に、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において香月チエミ議員及び牟田勝浩議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○平原嘉徳議長

次に、日程により議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の補欠選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、議長において堤正之議員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました堤正之議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 議案上程

○平原嘉徳議長

次に、日程により第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例、第2号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)、第3号議案 平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、第4号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、第5号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、第6号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について、以上の6件を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○平原嘉徳議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

本日、平成27年2月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、今議会に提案しております諸議案につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、第1号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例」でございます。

臨時特例基金は、低所得者及び元被扶養者であった被保険者の保険料軽減特例などのため、国からの交付金を一旦基金に積み立てた上で、取り崩して活用するものでございます。

今回、国の当初予算において、平成27年度の保険料軽減などに充てる交付金が計上されており、本広域連合として来年度も保険料軽減を継続して実施するため、基金の設置に関して規定しております条例の失効日を1年延長するものでございます。

次に、第2号議案の「平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

今回の補正は、1号補正により、一旦予備費に計上した平成25年度共通経費負担金の剩余分690万2千円を減額することで、平成26年度の市町共通経費負担金を減額・調整するものでございます。

次に、第3号議案の「平成26年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」であります。

補正の額は、歳入歳出それぞれ5,307万3千円を増額し、補正後は、それぞれ1,225億5,496万6千円としております。

その補正の主な内容は、平成25年度共通経費負担金の精算に伴う減額・調整、委託料等の執行見込みによる減、及び療養給付費、高額療養費に係る国庫負担金などについて、会計検査院の指摘により、一部負担金の割合変更並びに高額療養費に係るレセプト抽出の重複により返還が生じましたので、所要の額を計上しているところであります。

次に、第4号議案の「平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ、1億8,490万円で、前年度当初予算と比較して、41万2千円、約0.2%の増となっており、広域連合事務局の管理運営に係る所要の経費を計上しております。

次に、第5号議案の「平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」

でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,212億4,253万6千円で、前年度当初予算と比較をして25億3,770万円、約2.1%の増となっております。

その費用の大部分を占めます医療給付費につきましては、

- ・平均被保険者数は、約11万9,700人で、1.05%の伸びを見込み、
- ・一人当たり給付費は約99万6千円で、1.22%の伸びを見込んでおります。

このことにより、医療給付費総額は、2.28%の伸びの1,192億6,019万1千円を計上しているところでございます。

また、平成27年度の主な事業といたしましては、今後の医療費の伸びをできるだけ緩やかなものにするためにも、医療費の適正化や保健事業を重点項目とし、所要の予算を計上しているところであります。

◎まず、「医療費の適正化」につきましては、

○ジェネリック医薬品普及事業でございますが、

- ・医療機関での意思表示が容易にできるよう、全被保険者に対し、希望シールを配付いたします。
- ・また、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知につきましては、対象となる薬効の抽出条件を変更することで、通知対象者の拡大を図っていくこととしております。
- ・さらに、ジェネリック医薬品の数量シェアにつきましては、国の目標値に合わせて定めておりますが、目標達成には、本広域連合のみではなく、県全体の取り組みが重要でありますので、県の関係機関などを通じての、更なる利用促進を図って参りたいと考えております。

○また、重複・頻回受診者訪問健康指導事業につきましては、レセプト情報から対象者を抽出し、保健師などが直接訪問して適正な受診や健康管理に関する指導を行うことで、医療費の適正化を図るもので、平成27年度におきましても引き続き実施して参ります。

◎次に、「保健事業」につきましては、

○今年度策定いたします「保健事業実施計画」に基づき、KDB（国保データベース）システムなどの活用により医療費分析などを行うことで、効果的・効率的な保健事業を推進していくこととしております。

・まず、健康診査につきましては、新たな啓発広報や受診勧奨の通知書を発行することとしており、更に受診者数の増加を図って参ります。

・また、健康診査後のフォローアップとしまして、健康診査の結果による医療機関未受診者に対し、保健師などが訪問の上、受診勧奨を行うことで重症化の予防を図る、「訪問受診指導事業」も併せて行うこととしております。

次に、第6号議案の「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について」でございます。

これは、佐賀県市町総合事務組合規約の一部変更につきまして、地方自治法第290条の規定により議決を要するものでございます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、御説明申し上げました。

どうぞよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

なお、最後になりますが、本広域連合は平成19年2月1日に設立をされ、ことしで9年目を迎えておりますが、このたびの任期満了に伴います広域連合長選挙において、2月1日から引き続き広域連合長を仰せつかることとなりました。

今後とも、県内約12万人の被保険者の皆様に信頼をされ、安心していただけるよう、円滑な制度運営に傾注して参る所存でございますので、議会の皆様の御指導をよろしくお願い申し上げます。

また、国の社会保障制度改革におきましては、プログラム法等に基づき、順次制度の見直しなどが行われているところでございますが、特に平成30年度からの国民健康保険の都道府県への移管をはじめ、高齢者の医療につきましても、保険料軽減の在り方や保健事業の更なる推進など、今後も詰めた議論が予定されているところでございます。

「社会保障審議会」などにおける議論の場におきましても、全国の広域連合を代表する立場としても、これからも現場の声を的確に届けて参りたいと考えております。

本制度の更なる充実・安定に向けて、今後とも議員各位の御助言・御支援を賜りますよう改めてお願い申し上げまして、このたびの広域連合長就任に当たっての所信の表明とさせていただきたいと存じます。

○平原嘉徳議長

以上で提案理由説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○平原嘉徳議長

これより議案に対する質疑を開始いたします。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

○香月チエミ議員

おはようございます。小城市の香月チエミでございます。

第5号議案につきまして、議案質疑をさせていただきます。

平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、5款2項1目医療費適正化事業費のうちの医療費分析事業、続きましてジェネリック医薬品普及事業、次に、重複・頻回受診者訪問健康指導事業につきましてでございます。

平成26年度から平成30年度までの5カ年を期間とする第3次広域計画の2年目となる平成27年度の事業でございますけれども、先ほど提案理由の中にもありました医療費総額の伸びが約2.28%と想定をされております中で、医療費適正化事業の成否というのが本当に大きな鍵を握るものと思っております。

それで、先ほど申し上げました3事業の平成26年度の実施状況から見えてくる現況と課題につきまして、また、それを踏まえましての平成27年度の予算計上、そして、事業展開につきまして、質疑をさせていただきます。

○梅野一也業務課長

ただいまの香月議員さんの御質問について、お

答えいたします。

まず、1点目の医療費分析事業でございますが、医療費分析は、保険者として将来的な医療費の動向や保険給付費の算定等を行う際の重要な要素でございます。

佐賀県における1人当たり医療費は、平成25年度が約105万円で全国平均よりも約13万円高く、全国的にも高い水準となっております。

広域連合におきましては、市町別の1人当たり医療費、療養給付費別の状況、平均入院日数などをもとに、医療費の伸びが高くなる要因について分析を行ってきたところでございますが、詳細な医療データの分析については、十分な取り組みができていない状況でございました。

このような状況の中、国保中央会では、各都道府県が管理する医療・健診・介護の給付情報を一括して取りまとめる国保データベースシステム（KDBシステム）が構築され、広域連合におきましても、本格的な医療費の分析が可能となったところでございます。

平成27年度には本稼働いたしますので、システムの積極的な活用により、地域ごとの疾病分析にも取り組むことといたしております。

したがいまして、27年度当初予算として、KDBシステム運用に係る費用、保健師資格を持つ専門嘱託員の人事費及び研修費用など約561万円を計上させていただいております。

次に、ジェネリック医薬品普及事業につきましては、平成22年度に希望カードの配付、24年度に自己負担軽減額見込みのお知らせ通知、25年度には希望シールの配付を行い、ジェネリック医薬品の普及に努めているところでございます。

平成27年度におきましても、継続して事業に取り組み、ジェネリック医薬品の普及をさらに高めるため、お知らせする対象医薬品の種類を現在の12薬効から、通知で支障が生じる薬効を除いた全薬効へと見直しを行い、通知対象者を1万人から2万人に拡大したいと考えております。約399万円を計上させていただいております。

次に、重複・頻回受診者訪問健康指導事業でございますが、レセプト情報から、3カ月連続で同

一疾病のレセプトが1カ月2枚以上の重複受診者、3カ月連続で、同一医療機関での受診が1カ月当たり15回以上の頻回受診者に対して、訪問指導を通して適正受診等を推進することにより、医療費の適正化を図ることを目的として、平成24年度から実施しております。

平成27年度におきましても継続して実施するため、前年度同様に委託料など約642万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○香月チエミ議員

少し個別の事業について、お尋ねをいたします。

まず、医療費分析事業につきましては、その効果については、地域の特性を抽出し、効果的、効率的な保健事業に取り組むことで医療費の適正化を図るとありますけれども、どのようにして地域の特性、あるいは現状把握、分析というができるのか。また、それをどのように利活用するのかということをまず1点お伺いいたします。

これは、私はもう既に26年度から本格稼働をされておるのかと思っておりましたが、26年度は準備段階というふうなことも一部お聞きしましたが、その本格稼働はいつからになるのか。そして、地域の特性を抽出するということは、当然それ以前に個人の現状把握ができるという考え方でよろしいのか、確認をいたします。

それから、2番目のジェネリック医薬品普及事業についてでございますけれども、これは勉強会の折にも議員の皆様からもたくさん御意見出ておりましたけれども、この費用対効果についてでございますが、効果というのは実際上がっているのかどうか、数字等をお示しいただきながら御説明をいただきたい。

それから、今年度も全員にシールを配付して意思表示ができるようにということでございますけれども、実際は患者側、その利用者側からは意思表示をしにくいという声が依然として多く聞かれるのも事実でございます。その意思表示が大変難しいのではないかという点については、どうお考えになるのか。

国も一定の数値目標を示して普及を促進してい

るわけですけれども、その普及しにくい原因が、何か医療者側に推進しづらい理由というのがあるのか、その辺はどう考えていらっしゃるのか。

2回目の最後ですけれども、一部この提案理由の説明の中にもございましたけれども、このジェネリック医薬品の普及につきまして、さらに実効性を上げるために連合の考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

○梅野一也業務課長

お答えいたします。

現在、一部稼働しておりますKDBシステムから抽出される帳票を活用して、入院・入院外別の医療費及び疾病、高額な医療費、健診の受診結果、介護認定者の疾病について分析を行っているところでございます。

例えば、佐賀県における入院と入院外の医療費では、ともに脳梗塞などの循環器系の疾患が一番多く、次いで関節症などの筋骨格系及び結合組織の疾患となっております。

また、高額な医療費では、一月100万円以上の入院レセプトで見ると、骨折や脳梗塞が多くなっております。

さらに、分析に当たっては、佐賀県と全国との比較はもちろんでございますが、市町ごとの分析を行っていくこととしております。

これらの結果をもとに、これまで実施している健診などの実施方法の検討を行うとともに、市町への情報提供などから、市町の状況に応じた疾病的早期発見・早期治療、重症化予防など地域の特性に配慮した保健事業を推進していきたいと考えております。

次に、ジェネリック医薬品普及事業につきましては、通知対象月と発送翌月の比較による薬剤料の減少額をもとに検証を行っておりまして、平成26年7月に通知した分の薬剤料減少額は、約873万円となっております。

佐賀県の後期高齢者医療における数量シェアは、平成23年10月は37.83%でございましたが、平成26年10月では、51.26%と13.4ポイント上昇している状況でございます。

使用促進策といたしましては、当初は希望カ一

ドを配付しておりましたが、ただいまおっしゃられましたように、提示しにくいとの御意見等がありましたので、被保険者証等に張ることで意思表示がしやすいシールに切りかえたところでございます。

今後、厚労省が定めている後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップにおいて示されております数量シェア60%以上の目標に向けて佐賀県等の関係機関にも働きかけることにより、事業の実効性をさらに高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○平原嘉徳議長

答弁漏れがあるようでございますので、業務課長さん。KDBシステムの本稼働はいつかというような質疑があったかと思いますが。

○松隈武敏副事務局長兼総務課長

国保データシステム、KDBと申し上げますけれども、これの本格稼働は27年度からになっております。26年度につきましては、準備段階でございまして、テストパターンとして稼働をさせていただいております。今申し上げましたように、本格稼働につきましては、27年度、順次内容も充実していくということでお伺いしておりますので、それに沿って多種多様な分析を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「医療者側に、使用を推進しづらい理由があるかというのを聞いたんですけど」と呼ぶ者あり）

○平原嘉徳議長

さっきの質問では、意思表示がしにくいと言われたという部分ではないんですか。

では、済みません、その場で再度。2回目ということでいいですので。

○香月チエミ議員

利用者側から一生懸命意思表示をして、それを進めることはできるにしても、医療者側ですね、医師とか薬剤師側にこの使用を推進しづらい、お医者さん側からなかなか使いにくいというふうな理由はあるのかということも1点お尋ねしました。

○松隈武敏副事務局長兼総務課長

被保険者側からの利用促進というのは広域連合で今まで実施させていただいております。今御質問の医療を提供する側から、何かしにくい条件があるんだろうかというような御質問だったと思いますけれども、これは厚労省のほうも問題として施策の一つとして挙げておりますけれども、ジェネリック医薬品の品質の充実ですね、その辺ひとつ国のはうでも考えてございます。その辺が、あえて提供する側に問題があるかとすれば、その辺があるんじゃないかというふうには考えておりますけれども、薬剤のことですので、広域連合におきましては、なかなか難しいところはございます。

以上でございます。

○平原嘉徳議長

よろしいですか。

○香月チエミ議員

そういうところも含めて、連合として県なり医療者側に要望ということをきちっと伝えていき、また、協議をしていただきたいということが、その連合の考え方はどうかというところも含めて、そこも確認しておきたいと思いますので、お願いいたします。

ジェネリック医薬品の効果というところにつきましては、数量シェアというところの数字と、効果額、差額通知実績による効果額というところで一応少しずつだけれども、その効果は上がっているということの確認をさせていただきます。

そして、次でございますけれども、重複・頻回受診者訪問健康指導事業ということで、事業の内容につきまして、今年度の対象者数、実施者数、効果額及び予算の考え方、これにつきましても訪問指導ということで費用対効果について、効果は上がっているのか、25年度の実施状況等からお示しをいただきたいと思います。

そして、この訪問指導の委託先、また入札、そういうことについてですね。それから、この訪問指導の1件当たりの単価は9,820円とありますけれども、この根拠あたりにつきましても、ちょっとお伺いをしたいと思います。

それから、これは具体的な連合の事業としては上がっておりませんけれども、重複・多量投薬

に対しての適正使用の推進については具体的な推進を行っているか、この厚労省の27年度の概算要求の中にも先進事業等の好事例の横展開等にも、この多量投薬を減らすということの項目もございます。その辺の考えについて、お伺いをさせていただきます。

○梅野一也業務課長

お答えいたします。

この事業につきましては、レセプトから先ほど御説明いたしました一定の条件で被保険者を抽出しまして、さらに、連絡がとれた方、直近のレセプトの確認において訪問指導の必要がなくなった方を除いた407名の方に対して訪問指導を行っております。訪問指導後3カ月分のレセプトの確認により、221人について、医療費の削減が認められておりまして、一月当たりの効果額は、約615万円、1人当たりの効果額は、約2万7千円となっております。

委託料につきましては、訪問回数の実績により、支払いを行っておりまして、平成27年度につきましては、これまでの実績から前年度同様600回の訪問指導に係る予算を計上させていただいております。

この事業では、保健師、看護師、栄養士による訪問指導を行っておりまして、服薬状況の聞き取りから、実際に服薬されている薬を確認した上で、適正な服薬方法、飲み合わせなどについても指導を行っております。

なお、平成25年度に訪問指導を行った407名の方に対し、服薬状況について聞き取りを行った結果、373名、91.6%の方が指示どおりに服用しているという回答でございまして、そのほかの方につきましては、適正な服薬方法について訪問時に指導を行っております。

以上でございます。

先ほど御質問がありました委託先でございますが、株式会社日本医事保険協会という業者に入札で委託をしております。

以上でございます。

○平原嘉徳議長

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもちまして、議案に対する質疑は終結いたします。

◎ 広域連合一般に対する質問

○平原嘉徳議長

次に、日程により広域連合一般に対する質問を開始いたします。

質問の通告はありませんので、これをもって広域連合一般に対する質問は終結いたします。

◎ 討論

○平原嘉徳議長

次に、日程により第1号から第6号、以上6件の議案に対する討論に入ります。

討論の通告はありませんので、これをもって討論は終結いたします。

◎ 採決

○平原嘉徳議長

これより議案の採決を行います。

まず、第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第4号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○平原嘉徳議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

今定例会において、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定をいたしました。

◎ 閉　　会

○平原嘉徳議長

以上をもちまして、議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前10時38分　閉　　会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 石 橋 光

議 会 事 務 局 副 局 長 花 田 英 樹

参 事 松 隅 武 敏

書 記 坂 井 勝 己

書 記 筒 井 直

書 記 森 園 敦 志

書 記 岡 本 一 輝

書 記 幸 地 满

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 平原嘉徳

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 香月チエミ

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 牟田勝浩

会議録作成者 石橋光
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長

議席表

(平成27年2月6日)

(鹿島市) 角田議員 (武雄市)	牟田議員 (武雄市)	(伊万里市) 内山議員 (多久市)	山本議員 (多久市)	(鳥栖市) 小石議員 (唐津市)	笹山議員 (唐津市)	(佐賀市) 堤議員 (佐賀市)	平原議員 (佐賀市)
15	16	17	18	19	20	21	22
(玄海町) 古館議員 (みやき町)	平野議員 (みやき町)	(上峰町) 大川議員 (基山町)	林議員 (基山町)	(吉野ヶ里町) 伊東議員 (神埼市)	篠原議員 (神埼市)	(嬉野市) 大島議員 (小城市)	香月議員 (小城市)
7	8	9	10	11	12	13	14
		(太良町) 末次議員	(白石町) 久原議員 (白石町)	(白石町) 白武議員 (江北町)	西原議員 (江北町)	(大町町) 松崎議員 (有田町)	松尾議員 (有田町)
1	2	3	4	5	6		

議席の指定	大川議員 (9番)
	堤 議員 (21番)

(資料) 議案質疑項目表

○ 議 案 質 疑

平成27年2月定例会

質疑順	氏 名	質 疑 事 項
1	香 月 チエミ	<p>第5号議案 平成27年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>歳出 5款 健康づくり費 2項 医療費適正化事業費 1目 医療費適正化事業費 のうち</p> <p>①医療費分析事業 ②ジェネリック医薬品普及事業 ③重複・頻回受診者訪問健康指導事業</p> <p>以上の現況と課題について。 また、③について、重複・多量投薬者等に対して、医薬品の適正使用の推進との関連はどうか。</p>